

野田ひろき新聞 vol.5



平成 26 年度の決算審査を終えました！

こんにちは。流山市議会議員の野田宏規です。今回は、定例議会「平成 27 年第 3 回定例会」を終えましたので、ご報告を致します。今議会、私は下記 3 項目について、一般質問しました。また、総務委員会としてマイナンバー関連の条例等を審査したほか、平成 27 年決算審査特別委員会に拝命頂いたので、平成 26 年度の決算に関して、どのような事業展開だったのか、話し合いました。

おおたかの森駅を中心としたまちづくりについて

一般質問①

Q 流山おおたかの森駅を中心としたまちづくりについて、伺います。

過去の計画では集積都市だと考えられる新市街地地区をどのような街にしますか？

A 新しく新市街地地区にいらした方の動向を尊重します。

Q 市野谷の森を「都心から一番近い森のまち」というテーマに活かすためには？

A 県と協議して、調和を目指します。

Q 郵便ポストの分布はどのように捉えていますか？

A 自治会から郵便局にお伝えするように、お願いしています。

Q これから、流山おおたかの森駅北の踏切はどうなりますか？

A 自転車利用者等の行動経路を鑑み、慎重に判断します。

Q 高齢者等市内移動支援バス事業をもっと拡大しては？

A 今から積極的に協力事業者を増やす考えはありません。

Q 初石駅東口開設に関する庁内会議はいかがでしたか？

A 庁内の方向性が決まり次第、地域の方に話を伺っていきます。



言及された流山おおたかの森駅北口と西口を結ぶ踏切

債権回収対策について

一般質問②

Q 地方自治体を持つ債権は回収が徹底されない傾向があります。市では、債権回収対策室を設け、対応していますが、扱う債権は一部分です。債権回収に関して条例を設けるなどして、全種類すべての未収債権を扱う形にしてはどうですか？

A 本市の徴収率は県下で上位に位置しており、今現行の強制徴収債権に的を絞った体制がふさわしいと考えています。債権管理条例の制定については、庁内関係部課で検討すべきと考えます。

野田の一言

債権は、①種類が色々、②担当課がバラバラで回収が難しいとされています。そのような中、流山市では、以前から、債権回収対策室という先進的な部署を設けているのです。今回は、その方法論をよりよくできないか、質問しました。

市内の情報について

一般質問③

Q アーカイブなどを念頭に、市内の情報に関する新たな構想はありますか。また、オープンデータトライアルについて、アプリコンテスト等でヒアリングし、本格始動してはいかがでしょうか？

A アーカイブの新たな構想は、特にありません。ただ、オープンデータトライアルに関しては、ご指摘のようにヒアリングし、本格的な始動を目指します。

野田の一言

アーカイブとは、記録、あるいは、記録を保存しておく場所のことです。また、オープンデータとは、行政が持っている情報を加工しやすいかたちでネット上に公開しよう、という考え方です。私としては、オープンデータを促進するとともに、もっと大きな意味で、情報の保存（アーカイブ）の新しいかたちを考えていきたいのです。

移り行く流山でも変わらぬものを

総務委員会の報告

当委員会では、5つの議案と1つの陳情が付託され、審議しました。議案については、補正予算が1件、番号法に関連するものが2件、(仮)流山市総合体育館の備品購入が1件、そして、新川耕地の土地の処分が1件でした。私が、特に、想いをのらせたのは、新川耕地の土地の処分です。新川耕地には、もうすぐ大きな物流センターが建ちます。今回の議案はそのために、予定地のうち、市が持つ部分を売却するものでした。採決当日は、討論のために、登壇し、「市のみどりが減少し、景観としても懸念があることに心が痛みますが、一方で考えるべきは土地の処分に困っている地権者の立場です。また、産業・雇用・税収への効果も大きいものと考えます。周辺緑地と景観の保全を要望として伏します」との趣旨を述べ、賛成しました。

野田の一言

みどりは残していきたいですが、そのみどりに持ち主がいます。そして、その土地のために税金を払っているのです。緑地を残すためには、市も市民も地権者も納得する道を話し合うしかありません。今回も、緑地ではありませんが、休耕地が処分されてしまいました。

平成26年度の決算を認定

決算審査特別委員会の報告

今回、私は平成27年決算審査特別委員会に配属させていただくことができました。決算審査特別委員会は、毎年の第3回定例会限定で、設置される特別委員会です。その名の通り、上程された一般会計の決算審査を行うための委員会で、今回で言うと、やっとまとまった平成26年度の決算を審査します。全歳入歳出に目を通し、平成26年度からの新事業等を特に入念に委員全員で確認していきました。

また、審査の最終工程では、総括質疑と言って、市長に直接、平成26年度の市政運営について聞く機会があります。私は、今回、①「都心から一番近い森のまち」について、②おおたかの森小中学校竣工に伴う市内の教育について、③観光事業の成果について、④庁内体制と職員の意識改革について、の4点を聞き、これからの流山づくりに活かせる具体的な要素を確認しました。

野田の一言

流山市議会には「総務」「教育福祉」「市民経済」「都市建設」の4つの常任委員会があり、そのほかに、「TX沿線整備と新川耕地周辺」「議会広報広聴」の2つの特別委員会があります。上程された議案は、各常任委員会や、極稀には特別委員会に付託され、話し合われます。しかし、予算と決算に関しては、その年度に合わせた特別委員会を組織し、話し合うのです。(この方法は市町村ごとに違います。興味深い)

行政運営の大枠を考える

次回以降の定例会に向けて

今回の議会で、決算審査特別委員会に拝命頂いたことで、お金のことと、それに伴う仕組みのことがよくわかり、これから勉強するべきことも見えてきました。現在、流山で取り組んでいる先進事例を深く学び、それらの活性化につながるように、関連自治体への調査を進めていきたいです。

流山市議会議員 野田宏規 (無所属)

【生年月日】平成元年4月13日(26歳) 【身長・体重】176cm 60kg

【略歴】千葉県流山市出身。同志社大学へ進学。バックパック一つで諸外国を回り、世界中の人々と社会を話し合う。卒業後、一般企業に就職、帰郷するも、変化の著しい故郷に想いを強くする。2014年12月末をもって一般企業を退社、流山市議会議員選挙に出馬し、1902票を獲得、初当選。議会では、総務委員会とTX沿線整備と新川耕地・周辺特別委員会、平成27年決算審査特別委員会に所属。

【近況】第3回定例会までの間には、三鷹市、武蔵野市、相馬市、箕面市、天王寺区、船橋市等々に視察。

まちに関する相談、不明点があれば、お気軽にご連絡ください。大きなことから、小さなことまで、皆さんの想いをカタチにするのが議員の役目です!!

【お問い合わせ先】

野田ひろきと共に考える会

メール: nodahiroki1989@gmail.com

HP: <http://www.nodahiroki1989.com>

